

第1回IT活用検討委員会次第

日時：令和3年4月19日(月)10:00～
場所：議事堂第5委員会室

1 開 会

2 協議事項

- (1) 委員長の選任について
- (2) 議会におけるITの活用の推進について
- (3) 県内市議会のITの活用状況について

3 その他

4 閉 会

<資料>

- ・資料1 IT活用検討委員会設置要綱
- ・資料2 IT活用検討委員会名簿
- ・資料3 議会におけるITの活用の推進について
(IT活用の方向性、議会DX推進事業費、スケジュール)
- ・資料4 県内市議会のITの活用状況について

I T 活用検討委員会設置要綱

(設置目的)

第 1 条 議会活動における I T の活用について検討するため、議会改革推進会議の決定に基づき、議長の下に、I T 活用検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(検討事項)

第 2 条 委員会は、次の事項について検討する。

- (1) タブレット端末等電子機器の活用に関すること。
- (2) 議会に提出される書類のペーパーレス化の推進に関すること。
- (3) 前 2 号に掲げるもののほか、I T の活用に必要な事項

(構成)

第 3 条 委員会は、議員 10 人以内（以下「委員」という。）で構成する。

- 2 委員の内訳は、自由民主党 4 人、自民党新令和会 1 人及び諸派 2 人とする。
- 3 委員の任期は、議員の任期とする。
- 4 委員会に委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。
- 5 委員長に事故あるときは、委員長が予め指名する委員が、委員長の職務を行う。

(届出)

第 4 条 各会派が委員を所属議員から選出し、又は変更したときは、議長に届け出なければならない。

(招集)

第 5 条 委員会は、委員長が招集する。

(意見聴取)

第 6 条 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対して委員会への出席を求め、その意見を聴くことができる。

(細則)

第 7 条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、委員会で決定する。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、令和 3 年 2 月 1 7 日から施行する。

(招集の特例)

- 2 この要綱の施行の日以後最初に開かれる委員会は、第 5 条の規定にかかわらず、議長が招集する。

I T活用検討委員会委員名簿

(会派別、期別順)

委員長 (最初の委員会において互選)

委員 永 森 直 人

// 平 木 柳太郎

// 川 島 国

// 瀬 川 侑 希

// 庄 司 昌 弘

// 岡 崎 信 也

// 津 本 二三男

(委員長含め7名)

議会における IT 活用の方向性について

(基本方針)

議会資料等の電子化により紙や印刷経費の節減を図るとともに、議員の情報の携帯性の確保や調査活動の利便性の向上を図り、政策提言・政策立案機能の強化を目指すことに加え、議員と執行部、議会事務局との情報の共有化、情報伝達の迅速化を図り、資料の印刷配付による事務負担の軽減や、事務連絡や議会活動に関する日程調整等の議会運営の効率化を図るため、具体的な検討を行うものとする。

1 検討を行う場

IT 活用検討委員会（仮称）を設置し、次の事項について検討を行うものとする。

なお、検討委員会については、会派の枠にとらわれず 10 名以内で構成し、必要に応じ執行部からも、出席を求めるものとする。

2 検討内容

(1) 導入方針（ペーパーレス化する範囲）

事務局からの連絡事項、通知文書等から始め、議会関係資料（議案書、本会議・各委員会・協議の場における配付資料）のペーパーレス化を目指す

(2) 活用方法

- ・ 会議における議案書や配付資料の閲覧、事務局からの通知文書の受信
- ・ インターネットによる資料等の検索
- ・ 庁外での調査活動（県内、県外視察等）での利用の検討
- ・ 将来的にオンライン会議での利用に向けた検討

(3) 端末等仕様（タブレット端末、文書管理クラウド）

タブレット端末等の種類、画面の大きさ、容量等

(4) 導入時期及びスケジュール（別紙）

タブレット端末等の導入時期、試行期間、本格実施時期

(5) 通信環境の整備

本会議場や委員会室等の Wi-Fi 環境の整備等

(6) 経費負担の範囲

通信費等の公費負担、政務活動費との調整

(7) 諸規程の整備、先例の見直し

- ・ ペーパーレス化に伴う会議規則上の議事日程、議案書等の「配布」に代わる措置、デジタル化に伴う「届出」「請願」「陳情」に係る押印の廃止及び提出に関する規定整備
- ・ オンライン委員会の実施に向けた「出席」の取扱い等の規定整備 等

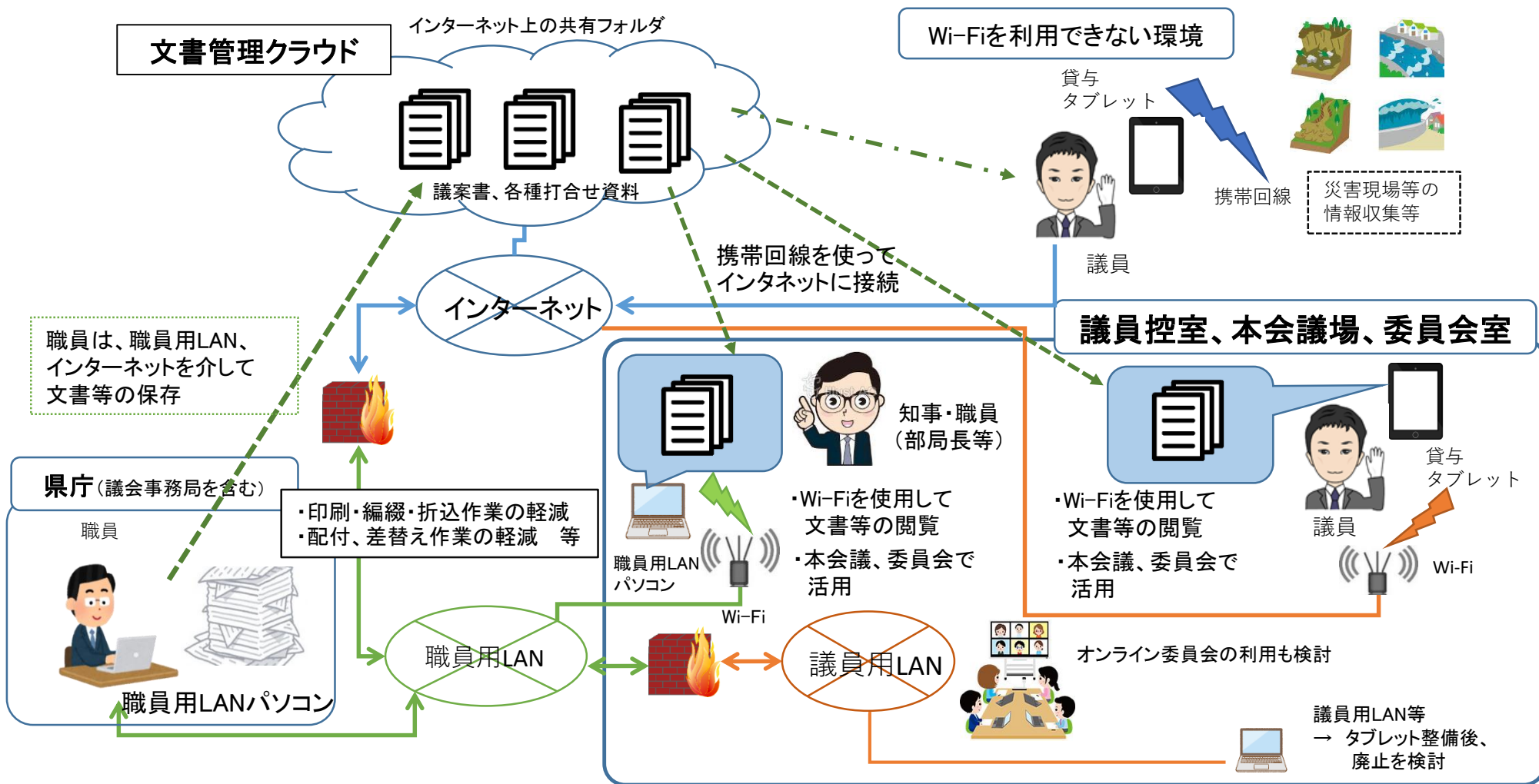
(8) 執行部との協議、調整



新 議会DX推進事業費(議会におけるITの利活用)

3,500万円

①議案書・資料のデジタル化(SDGsへの貢献) ②印刷費・廃棄費の節減 ③編綴、配付作業の効率化



○議会においてペーパーレス化、オンライン委員会を導入する場合の各種事項のスケジュール(令和5年4月(次期改選)から導入を想定)

◇考え方:議会改革推進会議に個別の検討委員会を設け、タブレットの仕様、費用負担、関係規定の整備などペーパーレス、オンライン委員会の実施に向けて計画的に進めるもの

時期 区分	R2年度(2020年度)					R3年度(2021年度)					R4年度(2022年度)					R5年度(2023年度)※完全実施																						
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
議会等			6月議会			9月議会	知事選	11月議会			2月議会				6月議会			9月議会	11月議会			2月議会						6月議会			9月議会	11月議会			2月議会			
											議会内会議のペーパーレス化実施					執行部提出議案等のペーパーレス化実施																						
議会運営委員会等	議運、各派代表者会議において意向確認、先例、規定の確認、見直し					議運、各派代表者会議において意向確認、先例、規定の確認、見直し					議運、各派代表者会議において意向確認、先例、規定の確認、見直し					全協説明、技術講習																						
議会改革推進会議	第1回(5月)	第2回(8月)	第3回(9月)	第4回(12月)	第5回(2月)	第1回(6月)委員選任	第2回(8月)	第3回(9月)	第4回(12月)	第5回(2月)	第1回(6月)委員選任	第2回(8月)	第3回(9月)	第4回(12月)	第5回(2月)	第1回(6月)委員選任	第2回(8月)	第3回(9月)	第4回(12月)	第5回(2月)	第1回(6月)委員選任	第2回(8月)	第3回(9月)	第4回(12月)	第5回(2月)	第1回(6月)委員選任	第2回(8月)	第3回(9月)	第4回(12月)	第5回(2月)								
IT活用検討委員会	委員会設置の提案					委員選任	検討スケジュールの説明、随時検討					推進会議の開催状況を見ながら検討、最終報告																										
ペーパーレス・オンライン委員会導入検討委員会検討項目	1 タブレットの機種、整備手法等	タブレット端末等費用の予算要求					タブレット仕様決定、購入契約等					タブレット貸与(任期末まで)					タブレット貸与(任期末まで)																					
	2 ペーパーレスの範囲、遵守事項等						議会内ペーパーレスの検討(範囲、遵守事項)					技術講習					執行部文書ペーパーレスの検討(範囲、遵守事項)、試行																					
	3 議会内通信環境の整備	通信環境整備費用の予算要求					通信環境整備					ペーパーレスに関する規程整備					ペーパーレスに関する規程整備																					
	4 文書管理クラウドの導入	クラウドの予算要求					クラウド契約等					クラウドによる文書管理、配付の実施																										
	5 タブレット利用範囲・費用負担の検討	タブレットの利用範囲、通信費用負担の範囲、タブレットの貸与、保管、利用における禁止事項の検討										貸与規程の整備					貸与規程の見直し																					
	6 オンライン委員会の実施手法						先進事例調査					4.5人よる模擬会議					執行部含む模擬委員会(2回)、課題整理 オンライン規程の整備																					
	7 条例、規則、要綱、先例の見直し、整備											改正規定等の議決					改正規定等の議決																					

県内市議会の IT の活用状況について

1 タブレット端末及びペーパーレス会議システムの導入状況

【黒部市議会】

- ・ 2014 年（H26）からタブレット端末（iPad）を導入
（連絡調整用に導入、本会議等では使用していない）

【魚津市議会】

- ・ 2021 年 4 月からタブレット端末の運用開始予定
（令和 2 年度補正予算で導入）

【富山市議会】

- ・ 2021 年 4 月改選後に検討会を設置し、タブレット端末導入等について検討

【射水市議会】

- ・ 2019 年 9 月から導入
〔タブレット端末（iPad）、ペーパーレス会議システム（SideBooks）〕

【高岡市議会】

- ・ 2021 年 4 月から本格実施（令和 2 年度補正予算で導入、2021 年 1 月から試験運用）

【小矢部市議会】

- ・ 2019 年 6 月から導入
〔タブレット端末（iPad）、ペーパーレス会議システム（SideBooks）〕

【南砺市議会】

- ・ 2017 年 6 月から導入
〔タブレット端末（iPad）、ペーパーレス会議システム（SideBooks）〕

2 IT 活用状況調査（視察）（案）

5 月中下旬に、この中から 2 市議会の視察を行うこととする。